

令和2年5月1日

会員並びに保護者の皆様

埼玉スウィンスイミングクラブ

## 臨時休業延長のお知らせ

平素は、当クラブをご利用いただき厚く御礼申し上げます。  
弊社は、新型コロナウイルス感染拡大による政府からの緊急事態宣言発令に伴い、下記の通り臨時休業とさせていただきます。  
皆様には急なご連絡となりご不便をお掛けいたしますが、弊社といたしましては、会員の皆様とご家族の生命・健康を一番に考え、感染拡大防止の観点から、休業の決断に至りました。  
再開後は、皆様の健康維持のサポートに、従業員一同鋭意努力して参ります。  
ご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### ●臨時休業期間

令和2年4月9日(木)から **5月31日(日)**

なお、感染拡大等や、政府・行政機関からの発表等の状況に応じ、臨時休業期間が変更になる場合もございます。その際は、WEBサイト等にてご連絡致します。

※5月25日(月)～5月28日(木)

10:00～15:00の間で**電話受付のみ**致しますので、なるべくご来館されないようにしてください。

#### ●月会費について

- ・6月15日(月)の会費の引き落としはありません。
- ・4月15日引き落としの5月分は、7月分として当てさせていただきます。  
5月の休会は必要ありません。

以上